

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する決議

1970年代から1980年代にかけて多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。

日本政府は、北朝鮮当局による拉致被害者として17名を認定している。この他にも、拉致の可能性を排除できない失踪者は約900名近くいると言われ、樫原市内でも昭和56年2月8日に、市内女子中学生が、当時8歳の弟と自宅で留守番中、年配女性から自宅へ電話があった後、外出したまま行方不明となっており、現在奈良県警察本部は公開して情報収集を行っている。

北朝鮮による日本人拉致問題は、わが国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、その解決に向けて全力で取り組んでいかなければならない。

特に若い世代に対して拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要で、その認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省から令和3年4月23日に「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」が発出された。これは児童生徒が拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の学校等における上映を促進するよう、また、政府の拉致問題対策本部が毎年実施している、全国の中高生を対象とした「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加についても、都道府県教育委員会を通じて学校等の関係機関に周知することを求めたものである。

よって、樫原市議会は、拉致の可能性を排除できない事案に係る市内女子中学生の捜索と一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の上映や、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加などの啓発活動を通じて、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解促進の取組を推進する。

以上、決議する。

令和4年3月25日

樫原市議会